

「遊水地整備に伴う桜井地区治水まちづくり検討準備会（第2回）」議事録

令和5年7月14日 中桜井公会場

●佐久建設事務所

本日は次第に基づきまして、前回の準備会でいただきましたご意見の回答について説明させていただきます。議事進行につきましては佐久市の職員Aにお願いします。

●議長（佐久市）

それでは早速ですが県さんの説明に入りさせていただきます。前回の議事録を私の方で確認させていただきましたが、16人の方から発言いただき、大きく分けて18項目にまとめ、県の方から説明させていただきます。県の方から全項目について説明していただき、質疑に入りさせていただきます。

●佐久建設事務所

スクリーン（画面）に書いてありますが、本日説明させていただく事項ですが、順を追って説明させていただきます。お手元の資料ですが、これまでの資料と新しい資料がありますので、ご覧いただきながら説明させていただきます。18項目ございますが、大きく分けまして事業計画、それ以降につきまして、それぞれの担当より説明をさせていただきます。先ず、ご意見いただきました【事業計画】の関係ですが、「1）遊水地をこの場所に造らなければならない理由は（必ず必要であれば住民は断らない）」、関連しまして、「滑津川を拡幅すれば千曲川は増水するのか」、「遊水地の機能について改めて説明を求める」、「越流堤を越える水は急に流れ込み、ゆっくり入るはずがない」について説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。遊水地につきましてはご承知のとおりですが、堤防があり、川の外側については周囲堤で囲わせていただきます。この囲んだところに流れ込むために越流堤と言う切り欠きを造らせていただき、一時的に水を溜める施設です。右側が遊水地の機能を記載していますが、普段は農地などに利用します。また、この利用形態については改めてご相談させていただきます。中小洪水の時ですが、こちらの遊水地に水は入らない状況で、溜まった水はポンプで吐き出すと記載がありますが、桜井遊水地では自然排水となっています。大きな洪水の時に遊水地に水が入ることになります。遊水地の効果ですが、一時的に水を溜めることで下流の水位を低く抑えることになります。既に資料を提示していますが約 15cm ほどの低下が見込まれます。

2 ページですが、遊水地の必要性について、整備前は令和元年台風によりまして滑津川、田子川、谷川で非常に大きな出水により被災しておりまして、現在改良復旧事業を行っています。河川を拡幅することに伴い流量が増えます。右側の整備後ですが、一時的に遊水地に貯留することにより下流の流量増加を抑えることになります。これを最大で毎秒 143m³ ピークカットとして効果を図るものとして、その貯留量が 110 万 m³ になります。

3 ページですが、遊水地の選定の考え方について、抽出のステップがあり、ステップ 1 において条件 A では川の水位と宅地側の高さが比較的少ない場所を選定します。条件 B では洪水

を貯留する広い面積に対して、人家や施設が少ない場所を選ぶ必要があります。ステップ2の条件Cとして、先程説明しました110万m³を確保できる面積として必要な一定規模の面積が必要となります。最後に条件Dとして、滑津川と田子川の流量が増えるので、出来るだけ合流点付近に遊水地を建設する必要があります。

4 ページですが、これらの箇所に条件AとBに該当するエリアとして候補地を選定しており、①～⑦までとなります。今回遊水地としてお願いしているのは⑦ですが、これより下流を抽出しています。上流については市街地になることや滑津川合流点より上流になり、候補から外しています。

5 ページですが、条件C及びDについて、①～⑦について一つ一つチェックしており、面積や合流点付近として⑦を最終的に抽出しています。

6 ページですが、佐久橋のバルーン会場が候補地となるかについて、河川区域の中の高水敷でイベントを行っていますが、こちらに囲い塀を付けますとさらに川幅を狭めてしまうことになり、実際洪水になると河川内の流速が現況よりも増加します。河床低下による護岸や橋脚の危険性が懸念されます。またバルーン会場の利用エリアが狭くなってしまふなど課題が多く不適とさせていただいています。

7 ページですが、最終的な候補地⑦として桜井地区に遊水地の提案をさせていただいており、最終的には赤く色塗りした8ページの中央の部分となります。

9 ページですが、「越流堤からゆっくり流れるのはおかしいのではないか」とのご指摘について、水理模型実験のビデオを持ってきましたので、先ずこちらをご覧くださいと思います。(ビデオ視聴後)越流堤は実際には180mの幅ですが1/60スケールでは3mになります。越流堤に流れ落ちる部分については洪水流で洪水と同じ速さで越流堤を乗り越して落ちます。洪水と同じ速さになりますが、それを減勢池としてコンクリートでプールを造り、プールで勢いを減ずることにより、そこからはゆっくり流れることになります。そのスピードが池の中では最大で毎秒0.5mという結果が模型実験から得られています。参考までにエリアAの上池が一杯になると、今度は下池に水が落ちます。仕切堤のところで水が落ちるとまた勢いがつきますので、その勢いを減ずる減勢池を造りましてプールで一旦勢いを弱めまして、さらに下池で水を溜めます。この中では最大毎秒0.5mの流れと模型実験では結果を得ています。

11ページですが、「2) 遊水地計画は誰と相談し、最終的に誰が決めるのか(持ち帰って誰と協議するのか組織図を示すこと)」について、長野県機構図ですが下段に建設事務所があり、建設事務所の上位として建設政策課の配下になっています。上段に建設部があり、建設部の中にいくつかセクションがあり河川課の配下になっています。建設部の上位としてトップに知事がいます。

13 ページですが、「3) 遊水地の建設費用、管理費、千曲川の土砂除去に係る費用を明らかにすべき」について、我々の事業については信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの一つの取組みになります。その取組みの全体の事業費として約500億円となっています。左側に実施箇所が記載されていますが、飯山から上流の当事務所までを含めまして約500億円となっています。「4) 同様な河川環境である急流部の遊水地の前例がないなら、桜井遊水地は実験

ケースと言うべきだ」について、15 ページですが、遊水地の急流河川と言われる勾配ですが、1/100～1/150 ですが、これと同様の事例について、一つ目は柏木川の柏木遊水地となります。こちらについては計画河床が 1/150 であり当千曲川と同程度の事例です。湛水量については後程説明させていただきます。16 ページですが、横浜市の鳥山川の鳥山川遊水地です。こちらについては河床勾配 1/150 であり、こちらは地下式の遊水地で横越流の構造になっています。同様に湛水量については後程説明させていただきます。「5）大規模営農者の生活を担保すると県は約束している（相手は了解していないと聞いている）」について、住民の皆様からのご意見の中では特に「大規模営農者に対して配慮して欲しい」との声を何度も聞いています。現在、営農継続が出来るように代替地の確保に向けて関係者・関係機関と調整を進めているところであり、大規模営農者にもその旨を伝えてあります。「6）県から一人でも反対者がいれば進めないと聞いている。約束を守ること」について、多くの方に計画についてご理解いただいています、現在のところ全ての方にご理解いただけている状況ではありません。これに対しまして、引き続き丁寧な説明をさせていただき、住民の皆様のご理解をいただけるように進めてまいります。令和 2 年の 12 月に地権者を対象とした第 1 回目の住民説明会を開催した際に、県からの発言の中で議事録を確認したところ、その時の発言ですが「当然反対になれば出来ない話である旨や全ての方が土地をご提供いただけないということであれば当然遊水地は進められない」と言った発言をしていますので、ご承知いただきたいと思えます。「7）前提条件が整っていない遊水地を造ることを前提にしている（物事には順序がある）」について、先程の緊急治水対策プロジェクトの説明にもありましたが、令和元年東日本台風災害を受けて千曲川流域全体で国・県・市町村が連携して元年と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を発生させない対策を進めさせていただいています。桜井遊水地の整備は、この対策の一環として整備するものですので、ご理解をお願いします。

続いて、【流域治水】の関係になります。資料は 17 ページ、お手元の田んぼダムになります。

「1）流域治水における県の取り組み（田んぼダムで回収できると思う）」について、国がお示ししている資料になりますが、農政部の方で行っている取組となります。3 市町村が実験的なことで取り組んでいますが、田んぼダムは蓋を締めて水嵩を上げればダム機能を果たせるのではないかとすることで、田んぼダムの仕組みを記載しているのが①になります。②田んぼダムの効果として、ここで水を溜めて入ってくる水が抑制されますので、川に入る水が少なくなるとしています。そんな形でいけば下流の市街地が助かるのではないかと、流出の抑制に繋がるのではないかとするのが田んぼダムの効果になっています。18 ページですが、これは別の流域の資料ですが栃木県で取り組んでおり、田んぼダムとしては効果を全国的に狙っているのが実態です。田んぼダムが遊水地に成り替わるかについては、まだ成り替われないと考えます。田んぼダムで桜井遊水地と同じ 110 万 m³の水を一時的に溜めることと、千曲川の勢いのある 110 万 m³洪水をカットする水とは性質が違うものであり、同等の機能として成り替わることができない状況にあります。田んぼダムを否定するものではなく、田んぼダムにより川に入ってくる水の勢いや時間差は稼げますが、その勢いの増している水をどこかでピークカットしなければいけない遊水地には成り替われない状況にあります。田んぼダムは水を溜めれる時期がある程度決まってきます。台風はそれ以外の時期にも来ます。蓋をしていただく農作者の皆様のご協力を得なければなりませんし、畦が弱い部分があればそこが崩れてしまうなど、いろいろな課題があります。

次に、【国の遊水地】の関係になります。資料は 19 ページですが、「1）国で進めている千曲市・中野市の遊水地において、構造、規模の詳細、着工までの経緯、経過、地権者の状況（用

地買収を含む)について詳細な情報を示して欲しい」及び「2) 全員の賛成(同意)が得られてから着手しているのか」について、私の方で6月30日に北陸地方整備局の千曲川河川事務所の千曲川緊急治水対策出張所長さんと用地の対策官と面会をしまして、遊水地の状況を伺ってまいりました。着工までの経緯や地権者の状況について、相手方の話ですと個人情報を含め詳細な情報まではお答えできませんとの回答をいただきました。しかしながら、公開している構造や規模についてはお話をいただきましたので、資料を付けさせていただきます。前回もお話した資料になりますが、上今井遊水地ですがこの場所で起工式を行っていますが、今の千曲川は右側を流れており、黒く囲った部分が昔の河川敷で川が蛇行して流れていました。それが今はショートカットした形で流れております。黒い囲いの部分は河川敷であり、国はこの河川敷を利用して川の近くの遊水地として水が溜めれるのではないかと考えています。明治の頃は黒い囲いの部分を流れていまして約70haあり、桜井遊水地の2倍以上の面積になり、溜める水は640万m³で6倍くらいとなります。ここでも1/100スケールの模型実験を実施していますが、堤防の高さは13mくらいある状況です。掘削土量も340万m³掘り上げるということになるという話を聞きました。22ページは千曲市に造る埴生遊水地の関係ですが、黒く囲っている部分が遊水地になりますが、堤防が切れていて霞堤があり、そこに遊水地を造る計画になっており、桜井遊水地と似ているところです。面積は約10ha、貯水量は約30万m³で堤防の高さは5.5mほどとなります。こちらでも1/80のスケールで水理模型実験を行っています。

続いて、【維持管理】の関係になります。「1) 千曲川が荒れ放題であり、立木伐採や堆積土砂の除去(調査)が足りない。河川内は立ち木が繁茂し森である。河川内は泥だらけで管理しているのか(維持管理について念書を交わすべきだ)」について、河床掘削は、川の流れを阻害している堆積土砂を撤去し、その河川が本来有する流下能力の確保を目的に実施しています。県として十分な予算を確保するため積極的に予算要望を行います。23ページですが、前の資料になりますが、桜井地区上流の堆積土除去の実績を示した資料ですが、令和2年度の予算により合わせて5万m³ほどを除去し、令和3年度では3万7千m³ほどを除去及び立ち木も合わせて除去しています。赤い部分ですが令和4年度予算ですが契約が終わり、今後土砂を除去する準備をしています。24ページですが、これがそれぞれの箇所の工事を行う前と工事が完了した状況の写真となります。25ページですが、堤防の弱い部分の改修の関係になりますが、御影橋上流から浅蓼大橋にかけて、延長で750m区間について堤防の強化を図る工事を進めて参ります。「維持管理に関する念書」については、遊水地の管理基準の事例を参考に、県が責任を持って対応するため、ご理解をいただきたいと思えます。「2) 護岸整備を先に行い、その上で遊水地をお願いすべき」について、遊水地は、千曲川の支川の河道拡幅による千曲川本川への流入量増加分を一時的に貯めて、千曲川本川下流域に影響を及ぼさないように整備するものです。一方、河床掘削は、川の流れを阻害している堆積土砂を撤去し、その河川が本来有する流下能力の確保を目的に実施しています。また、堤防強化は、老朽化等により、安全性が低下している堤防や護岸等について、護岸等の改修や堤防天端の補強など施設機能維持・向上を目的に実施しています。そのため、遊水地整備と河道掘削、堤防強化等をそれぞれ計画的に実施する必要があると考えますので、ご理解をお願いします。「3) 遊水地をどう管理するのか」について、遊水地は河川施設ですので県が管理していきますが、周囲堤や、いぎょう堤といった堤防の土手の草刈りについては、自走式草刈機も視野に入れながら県が責任を持って管理して参ります。実際にどう管理していくのかについて今後皆様と検討させていただきます。

次に、【土地単価】について説明させていただきます。

「1）土地単価を早いタイミングで公表すべき（賛成の同意後ではおかしい）」について、県事業において土地単価については通常事業説明会を行い、事業事態を進めることについて地権者を含め地元の了解が得られた後に、地権者に集まっていただき、単価を発表させていただいています。この場合、大きな事業などでは予め地権者代表の方などにお集まりいただき、下打合せをさせていただきご検討いただき、ある程度その中でご了解いただいたものを発表する形を取っています。こちらの事業については、この後で協議会の設置が予定されていますので、協議会の方では課題解決のための部会の設置が予定されています。その中の一つの部会として用地補償の部会を設置させていただき、その部会において土地単価についてご検討いただきたいと考えています。そちらの方で概ねの了解が得られた後に、地権者の説明会を開催して単価を提示させていただければと考えています。今現在、大規模営農者の方の代替地が確保されていない状況もありますので、実際には買収と言う段階ではありません。

次に、最後の項目になりますが、【アンケート調査】の関係です。「1）最初の地権者以外の意向調査結果について、回収率、賛成、反対の状況を教えて欲しい」について、27 ページですが、475 名に発送しました。遊水地計画内土地所有者 100 名のうち 63 名から回答をいただきました。回答率は 63%。その他桜井地区住民 375 名のうち 132 名から回答をいただき、回答率 35%。合計で 475 名のうち、195 名から回答をいただき、回答率は 41%となります。このアンケートは事業の賛成・反対を調査したものではなく、事業の理解度を確認させていただいています。問 2 では信濃川水系緊急プロジェクトについて、理解できた方は 28%、ほぼ理解できた方が 59%となり、合計で概ね理解された方は 87%ほどとなります。問 3 遊水地の必要性について、問 5 遊水地の安全性について、問 6 遊水地の構造について概ね 8 割ほどの方が理解をされています。「2）住民の意見はどこにあるか。地権者合意でなく、住民合意が優先されるべき」及び「3）北桜井地区が了解すれ他の地区も了解すると誰が言ったのか」について、令和 4 年 2 月 28 日から 3 月 22 日の間に実施しました第 3 回住民説明会において、コロナ禍の蔓延防止措置が全国的にすごい頃で皆様を集めての説明会ができなかったため、個別の説明を時間割で各公会場で実施した経過があります。誰が何を言ったか一言一言の議事録は残していない状況ですが、こんな質問がありました、こんな回答してますと言う内容をホームページに掲載しています。その中で聞き取りした内容ですが、北桜井地区以外にお住いの方は先ずは北桜井区民の想いが重要であり、北桜井区がいいと言っているのに反対はできないし、北桜井区が了解すれば了解である旨と言う声がかかり聞こえてきたのが実態です。このことも踏まえて、前回の 2 月～3 月にかけて実施しました第 4 回目の住民説明会の 1 回目の北桜井区と 3 日目の説明会において、私の方から住民の合意形成はどういった理解をしているのかと言った問い合わせに対して、住民の合意とは北桜井区の皆様のご理解と地権者の皆様の同意が得られれば住民の合意形成が図られたものと理解していますと説明させていただいています。なお、北桜井地区の同意が必要であると県が言ったのではないかと問われるかもしれませんが、私の言った言葉が混合しているのであれば、ご訂正させていただきますが、北桜井地区の皆様のご納得と地権者の皆様の同意を得て進めることが住民の合意形成とお伝えしております。一般的に公共事業はどういうものかと言うと、地域の皆様には事業説明を行い、理解をいただきながら進めて参りますが、最終的には用地買収を伴うために地権者の皆様の同意を得て用地を取得して事業を進めているのが公共事業の一般的な進め方になります。何卒皆様のご理解とご協力をお願いします。

●議長（佐久市）

以上までが、前回にご質問いただきました内容について県からの回答となります。その中で再度聞きたいことがあれば、挙手の上発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○住民A

その紙面、どうして私たちの手元にいただけないのでしょうか。これは私どもが質問した内容を表記してあるんでしょう。それに対して幹事さんが今、とうとうと説明された中身があったんですけども、何もメモできないじゃないですか。正確に言えば、ちゃんとした答えが分からないところが多くて、これをもらわない限り、県さんや市さんとか、建設事務所さんが何を私どもの意見を捉えて、どう回答しようとしているのかという意図が分からないので、この経過をいただきたいのが一つ。それから、この資料ですけれども、23ページ以降は以前もらった資料と全く一緒です。とうとうとおしゃべりいただいたんですけども、アンケート調査なんていうのは前回みんな聞いているのですけれども、それはどうして繰り返しになるのでしょうか。

●佐久建設事務所

このペーパーは、ぜひ皆さんにお配りしたいと思っております。実は今日配れなかったのは皆さんもご存じかもしれないですけども、議事録もないじゃないかと、記録も今日机の上がないじゃないかと言われると思ってまして、それをもう少しですが、つくってはございます。まだ未定稿で、その最終形とこれを突合せをしていただきますとこのことが網羅されて、それを配りたいと思っておりましたので、今日は間に合わなくて申し訳ありません。郵送させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○住民A

順序が逆だよ。

●佐久建設事務所

今日は間に合わなくて、すみませんでした。今回お配りした資料で説明しているのは、県が1回目から4回目まで説明してきた内容が全てという怒られてしまうかもしれないですけども網羅されているという理解で、もう一度丁寧に漏れがあればそこを説明させていただきたいということで、今までつくった資料で、県の方で全て出し尽くしているという理解で、あと資料が出ていないものは追加させていただいているということでご理解をいただきたいと思っております。

○住民A

このペーパーを頂くときに、これはクエスチョンですかね。アンサーも入れてもらえませんか。今ここでおっしゃられた内容を。

●佐久建設事務所

議事録でいいですか。

○住民A

議事録というか、今答えられた内容を、これについてはこういう答えをしました、これについてはこういう答えをしましたという、クエスチョン&アンサーを。そうじゃないと、言った言わないの話がまた出てくるのではないかと。

●佐久建設事務所

例えばですけれども、この資料はこの資料のとおりとかでは要約し過ぎですか。

○住民A

これはこれでいいですよ。例えば、遊水地をどう管理するのか。答えは自動草刈機などを導入することを考えているという答えですね。そうじゃないじゃないですかという話が以前あったじゃないですか。草刈り機だけじゃなくて、鳥や獣が入ってきたらどうするんだというようなことに対してのお答えが欲しい。にもかかわらず、自動草刈機導入を考えていますというだけの答えだったので。

●佐久建設事務所

そのときも皆さん、樹林化しちゃうとか、獣が来ちゃうから困るということと言われたと思うのですけれども、それはそういうことにならないよう、敷地利用はこれから考えるのですが、敷地利用の管理とともにやっていきますというようなお答えを。

○住民A

それはそれでいいんです。だからアンサーが、今日答えられた内容はそういう内容だったんですよという答えを書いておいて欲しいということです。言っている意味は分かりますか。

●佐久建設事務所

繰り返しで申し訳ないですけれども、今日しゃべったことを議事録に起こすのですが、それが回答となります。

○住民A

議事録でもいいですよ。

●佐久建設事務所

分かりました。

●議長（佐久市）

次の方。

○住民B

会議に来れば一言しゃべらないと気が済まないの。前回、どうでもいいと言えばどうでもいいんですけど、反対とか賛成とかあったよね。つまり、地権者の立場からすれば、賛成・反対がどうのこうのという場合には、土地のやっぱり価格帯があって、賛成・反対が明確に示されると思うんですよ。売買があって金額が出て、賛成・反対じゃないかと俺は思うんだよね。後で金額を出します、それで反対・賛成っておかしいじゃねえか。それで話聞いたら、1家屋に3人交渉に行って「反対者はお宅だけですよ」と、そういう言い方で賛成を取ってる。これはちょっと問題があると思います。それから、このこととはまた別なんだけど、さっき言われた環境・管理の話なんですけども、県に任せておいて欲しいということと言われた訳なんですけども、現状の河原のあのさまで、どうしても信用ができないんだよね。どうしても念書というものが欲しいんですよ。今来られている県の担当者が4年後には一人もい

なくなる。言った言わないの話になる。管理ができっこないなんて言っちゃ失礼なんだけど、その辺の念書を作るのは、もう一度言う。これは絶対に必要。じゃなければ、とてもじゃないが任せられない。もう一点は、このアンケート調査の3番。北桜井地区が了解すれば地区の了解が、これとダブっちゃうんだけど、今現在、さっきも言われたとおり、Cさんについて、その他にもシクラメンだかやっているよね。その人達も苦しいと言われているもんでね、助けてくれと。やっぱり今度会議を開くときは、その人達の最初に同意を取ってもらいたい。じゃなければ、こんなことどんなにやってみたところで、人情があるんで助けなきゃいけないっていう気持ちもあるだよ。何でもいからやっちゃまじじゃなくて、やっぱり農業者がいるし、そういう人達に具体的な土地がこれでやって経営していけますよと。この間、Cさんと話をやったんだけど、いきなり言われても県の担当者が分かってないけども、今のハウスを移転して、さあという場合には、もう来年なんかもうとてもじゃないが間に合わないよと。時期の問題もあるからね。さあさあさあというわけには、県の担当者が思っているほどは行かないよと。だから、その辺のところをしっかりとっててもらいたいけどね。いいかい。

●議長（佐久市）

今4点あったかと思えます。賛成・反対の関係、価格帯の提示の仕方をどう考えるかということで、これは一回説明したかと思えますが、その意見については。

●佐久建設事務所

やはり単価が出ないことには賛成も反対もという話だと思うのですが、先ほど説明させていただいたのは、現在の私どもの考え方になります。そこでまた、あくまでも単価が出ないと賛成も反対もないよということであれば、この部分につきましては、今すぐ出しますというわけにはいきませんので、対応については検討をさせていただいて、どのような形にするか考えさせていただきたいのですけれども、今の時点で、本当に出した方がいいということでしょうか。

○住民B

できればその方がいいよね。いろいろ聞いたけども幾らだったら売らねえよとか、そういうことも聞かない訳じゃねえから。後で、みんな賛成を取って、とんでもない金額を出されて、あとはお願いなんて言われても、ちょっとね。

●佐久建設事務所

それにつきましては、こちらの方でもう一回考え方を整理させていただきますけれども、事業自体、今、正直申し上げてご了解が得られていない段階で単価の方を発表してしまうと、特に地権者の方は、逆にそれこそいろいろ算段もされてくると思しますので。

○住民B

だから、金もあるかもしれねえけど、賛成・反対というのがおかしい、これね。金額を出してから賛成・反対を取るのが売買の基本じゃねえかいと。金額も出さないで賛成はおかしいじゃねえかと俺は言ってるだよ。そういう話じゃなくて最初からもう金額を出して賛成・反対なのか。じゃなきゃ賛成じゃねえよ、こんなの。これ賛成なのはさ、いろいろ個人個人思惑がある訳だ。終活で売りたいという人も、俺みたいにバカみたいに農機具買って田んぼ売るなんてとんでもねえという気持ちもある人間もいるし、いろいろな人間が混ざってるだ

よね。その中で賛成・反対なんておかしいじゃねえかっていう話。それで、これをもしやっ
ていくんだったら、さっきも言ったように、一個一個、順次ゆっくりやってもらいたいと、
俺、前から言ってるだ、この年の2月18日かな。建設事務所に呼ばれて行ったんだよね。
そのときにCさんが賛成だという話を聞いたもので、じゃあ俺も賛成の方に向かうから、ゆ
っくりと何もねえようにやってくれりゃなと言ったよな。ゆっくりとな。ゆっくりとうまく
こういうふうにやってももらいてえからってという話で、それも急にやられちゃ困るよと。
いろいろ移転の問題もあるし、心の準備もあるし、急に大変だからなんて言われたって困る
って話。あそこにも書いてどうのこうのとあるけども、まずは北桜井に一番近いから、皆さ
んがどういう予定なのか、やっていった方がいいじゃねえかと思うんだけどね。

●佐久建設事務所

今、単価の関係で貴重な意見をいただきましてありがとうございます。単価の問題ですが、
本当に皆さんの意見を伺って、お気持ちは本当によく分かります。通常の一般の民と民の土
地の売買の場合は、やっぱり買い手と売り手がありますので、値段というのが売るか買うか
の一番のポイントになってくると思うんです。ただ、我々一応皆さんから本当に先祖代々の
貴重な土地をお譲りいただく形で公共事業として進めていますので、一応公共事業の進め方
としては、先ず皆さんに買収してもいいよ、買収に入ってくださいというようなお声をいた
だいてから、その土地の算段の提示をさせていただくという流れでやっております。ですの
で、これから、先程ちょっとお話もあつたんですが、準備会から協議会の場に移っていく中
で、部会の中で少し単価の方のお話をさせていただければ一番いいのかなと思っております。
ここで単価を発表させていただくという形になってしまうと。

○住民B

それはもう何回も聞いたからいいよ。あともう一点ついでだから言うんだけど、地権者
ばっかじゃねえだよ、あそこは。さっき言った管理とか環境、そういう問題も、地権者ば
っかりじゃなくて、そりゃ賛成が多いかもしれねえ、同意は賛成だか反対だかよく分からな
いけども、地権者以外も俺が言った環境を心配してると思うだよ。そういう理解を求めて、
地権者ばっかりじゃなくて、最終的には地権者もそうなんだけど、地権者以外、Mさん帰
っちゃったんだけど、あれも地権者じゃないんだけど、そういうことも、十分な説明ね。
地権者は賛成、売りたい人が賛成してるっきりで、本当の賛成じゃねえと思うでね、全部ね。
ある程度はあるけども。だから地権者以外にも、もうちょっと丁寧な説明が要ると思います。

●議長（佐久市）

今、北桜井区の配慮、環境管理、念書という話がありました。この後の部会のことを、内
容をどうしたいかという話を一回していただけますか。あと、念書の関係も。

●佐久建設事務所

たくさんご意見を頂戴しています。第1回の時にも少し触れさせていただきましたけれど
も、たくさんご意見いただいたのを少し分類させていただくというのが今回の準備会の趣旨
でございました。ご発言のように今スライドを見ると単価のこと、アンケート、維持管理と
いうことなので、それが今度の立てつけからいうと、次の協議会の中でそこところは深掘
りしたご審議、ご相談をさせていただくというような形が取れば、十分今のご質問にお答
えできる形ができるかと思っております。特に地権者の皆さんのお話をオープンな場所でや
るよりは、そこはそこの話。それから環境に特化したお話をさせていただけるのであれば、

そこはそこでというようなグループというか、そういう会を持って参りたいと思っています。先程も少しご質問がありましたけれども、技術的な部分でのご質問、まだ足りないというところは今計画論だとか、構造だとか、そういう部分でお答えをして参りたいとは思っております。

●議長（佐久市）

他の方、いらっしゃいますでしょうか。

○住民D

前回のときも、お話しさせてもらったのですが、先程の維持管理の話に戻りますが、前回の時に私も言わせてもらったのだけど、人口が減っていく中で、もう公共事業に使えるお金が減っていくと、間違いなく減っていくと。前の知事の話をしてはいけませんけれども、これから維持管理ができるお金は十分ないんです。ですから、お金がない中で、そちらに回すお金があるなら、福祉だとか医療だとか、そちらに優先的に回っていく可能性があると思うんですよ。それで、最後に最後、何もないとこういう遊水地とか、最後に回ってくるんですね。前回の台風19号の時だって、亡くなった人のことを言っちゃいけませんけども、安倍総理が氾濫した後に、「ここは氾濫したんですね」と言ったんですけども、その前に自民党政権は、ああいう土木やそういうところにお金をかけなかったんですよ。何もなかったから。起きちゃったから、さあさあさあという話なんですよ。ですから、20年、30年と言われてはいますが、給料も上がっていない。この中で、やっぱりこれからは、ものなるべく造らない、余分なものは。特に建物。維持というのは絶対お金がかかるんですよ、先程の話。土手の草刈りにしたって機械だけでは済まないし、それを使いこなす人、また木が生えてきたり、アカザの木が生えてきて、大きな木は、今だって千曲川のあそこに木が残っていますよね。あれがそんな30haのところが生えてしまったら、そんなもの誰が掘り起こすんですか。ですから、物を造るのが建設の皆さんの仕事かもしれないけれども、造るのではなくて、いかに今ある自然の環境に優しいもの、人に優しい、SDGsじゃないですけども、これからそういう時代なんですよ。何も昔みたいに、高度成長の時にみたいに箱物をどんどん造って、高速道路、首都高もそうです。みんな更新の時期に来ています。これは日本中のインフラが完全に更新の時期が来ているのですけれども、これをやるにはお金がないです。

私は60歳過ぎていますから、これから給料ももらえるわけではないし、年金暮らしになってしまいます。少子化になってくれば働く人がいない。税金を納める人がいない。その中で、日本がどうやって少ない財源を国民のために使っていくかということを考えたときに、余分なものにはなるべく、維持管理がかかるものにはかけない。それが子孫のためになる訳です。

あのときのおじいちゃん、おばあちゃんたちが造ったものが私達の足かせになってくる、そんなになっちゃいます。ですからもう間違いなく人口が7割になっちゃうから、そうなったときにやる人がいないんです。その時には皆さんリタイアでしょう、2070年には。私はその時にはいないと思います。ですけども、そういうものは残っちゃうんですよ。土手、コンクリートは必ずひび割れもしますし、必ず補修したり、そのお金がない。そうなったときどうしますか。あんなもの造ったのに維持もできない、管理もできない。ですから無駄なものは造らない。これははっきり言って無駄。だったらさっきの田んぼダムのお話を、この間もしましたけれども、自然に優しいじゃないですか。この遊水地、100年に一度使うか使わないか。100年に一度も使わないかもしれないです。そのために造る。でも田んぼはそこにあれば、一年中田んぼはそこにあるんですね、改めて造る必要はない。だから、財源がある程度潤っていて、人口が1,000万人もいて、幾らで予算があるならいいのですけれども、これからはそ

ういう時代じゃない。もう未来に向かって建設ということは、建てるばかりじゃないんですよ。維持がこれから大変なんだから。道路、橋、みんな金がかかるんだから。水道もそうです。ガス管もそうです。ですから、人間の命にかかわることに税金というのは絶対使われると思いますよ。言い方は悪いけれども、さっきの土木の関係は、事があったからこうやって騒いでいるけども、それまで自民党政権なんて全然関わらなかったんですから。事があって、さあさあさあと。今九州の方でも大きな災害が出ています。結局そういうところで起きて初めてですから。それまで、危ない危ないと言ったって現場は大丈夫だとか、何か起きてから考えましょうと。交通事故で誰かが亡くなれば信号機ができたり横断歩道ができるのと同じ。そういう感じですよ。ですから、造っちゃうのは簡単です。造っちゃったらいいけども、後の管理、それをもう一回、根本的に発想を変えるべきだと思います。そうしないと絶対、残されたこの桜井の地域が死んじゃうよ、はっきり言って。こんなところに造ったって、あんな獣の棲みかのようなところになっちゃうよという形。これだけいい場所がこんなふうになりたくないんですよ。30年、40年、50年、100年を考えたときに、それは残っちゃう。負の遺産として残っちゃう。ですから、最初から遊水地ありきという考え方が、根本的に、この間の会議もそうでしたよね。遊水地を一回白紙にして考えましょうよ。私はそこからスタートだと思っているから、何のこっちゃない、遊水地ありき。もうそれで話を進めていると。

県の皆さんはそれが仕事かもしれないけど、やっぱり佐久に住んでいる人たちのことを考えてもらいたい。皆さんはこの人間じゃないから、よその自分のうちの方へ帰れば関係ないかもしれない。でも、私達はここにいなきゃいけない、住まなきゃいけない、生きていかなきゃいけない。その辺は考えないと。ただあなた方はこういうものを造ればいいという考え方は、もう時代的にも令和の時代には合わないと思います。もう一度そこは原点から考えてもらいたいと思います。

●議長（佐久市）

まず一つのご意見として今回この会議で承ります。他に質疑がある方はいらっしゃいますか。お願いします。

○住民E

今のDさんの関係で我々、新世代の後にも責任ある形の判断をしていかなければならない、そういう立場に置かれているのですが、長い視野で、長期的な視野で捉えていくことも、昔、当該の新田村というのは、天明2年に前も申し上げましたけれども、1782年に、今の地籍の中桜井の訳ですが、もっと北の方の低いところにあったんですね、中桜井が受ける形で代官所もそれを認めて上がってきた土地ですね。つまり、千曲川から遠ざかったわけです。

ところが令和の代官所が、川縁20mのところにあなたがた住んでくれないかという提案をした。周囲堤は常時川の流れではないけれども、千曲川本川の水を導き入れる、その外にある訳ですから、千曲川の20mぐらいのところに来てくださいという話をしているわけです、皆さんは。そして、それは本当に当時から大変な苦勞をして水田にしてきて、開墾してこられた訳ですが、そこは同時に桜井地区全体の減災装置でもあった訳じゃないですか。あそこに霞堤が二つあって、土木の専門家によく見ていただければとても感動するような技術遺産だと思っていますけれども、非常に上手に造っています。二つ組になっていて、上流と下流の方と高低差と千曲川本川の環境等を利用して、うまく水が逃げるような形にしています。

そういう減災装置も提供してくださいという考え方の中で提供してくださいということですよ。それだけ歴史的な負担を、特に北桜井の方にですけれども、北桜井だけだと思いませんけれども、負荷をかけるような提案をしている訳ですから、本当に合理性があって不可避で

ある、手順を踏んで考えていった時にこれしかない、そういうことが言い尽くされなければならぬと思います、まず。そして有効に機能するというだけの根拠がある、技術的裏付けがあるということも示していただかなければ駄目だと思います。私が考えたっておかしいなと思うのは、要するに110万m³の根拠というのは、滑津川左岸、それぞれの上流部の改良に伴う拡張で、本川に負荷がかかるような計算をすればこれだけですと。それに見合うものを地元で負担していただけるとありがたいんだけどというそういう論理だと思うのだけれども、遊水地、先程職員②さん、田んぼダムは遊水地に代われないと説明されましたが当たり前です。だって、田んぼダムというのは本川そのものに負荷をかけないように外力分散するわけじゃないですか。流れ込む前に湛水する訳です。遊水地はそうじゃない。本川流れ込んだものをバイパスのように造っておいて、横にダムのように造っておいて溜めるだけの話です。水の中身も違うし、濁流と水を溜めるのと全然違う。だから、論理としてあなた方が110万m³という数字にこだわるならば、論理として、その地域に負荷がかかる、本川に負荷をかける110万m³というものを雨量に換算して、その雨量が湛水できる、千曲川に行かないようにできる仕組みはないかと考えるのが論理的手順じゃないですか。そこには田んぼダムは有効な実績もある訳ですし、中山間地で造ることは一定のハンディはあるかもしれないけれどもチャレンジも含めてですよ。そういう検討をまずすべきじゃないですか。110万m³というのは、いろいろな計算の仕方があるかもしれないけれども、佐久市の3分の1の耕地でもって、ちょっと溜めれば出てくるだけの数字ですよ。少なくともその三河川、上流で改良復旧する三河川の流域でもってそれだけの外力分散、つまり千曲川に負荷がかからないように考えられることはないかと、まず探すべきじゃないですか。そして東京電力も、あれは発電のために使うから全然意味合いが違うという説明で、管も細いし難しいということで東電の方も言っていたけれども、じゃあ、それは災害の利水者として、県の方が行政が一体になって何か工夫したら、こういう洪水に備えられるような形で機能できないかどうか、そういうことを考えれば、十分外力分散することは私は可能だと思う。もしできないというならば、それを一つ一つ潰して提示してほしい。田んぼダムのピーアールではなくて、具体的にこの地域で、農林関係も含めて、これだけ検討してこうだというものを、まず出すべきじゃないですか。遊水地に代わることができないのは当たり前ですよ。本川の水をもう流れ込んだ水をどうこうするというのと、流れ込む前にその水を一気に流れ込まないようにしようという田んぼダムの考え方は違うよ。しかも、Dさんが言っていたように、お金なんかもうかけられないんだから、我々の子孫の代では。ところが食料安保から考えたって、営々と積み重ねてきた農地を簡単に放棄して荒らしてしまうというような愚かなことをしていくことは後世に許されない段階に私達は来ていると思う訳です。こうやって遊水地を造った後だって、基盤整備をやってもそろそろ水路が荒れているとか、いろいろな問題が残ってくる訳です。それはそれでやっていかなきゃならない。じゃあ、そこにお金をかける。個別に農業政策としてお金をかけるというのではなくて、それこそまさに総合的な治水であり、政策として農林関係も一体となったお金を使うことを考えなきゃいけないです。その方がずっと建設的じゃないですか、まさに。そういうことの検討をしているかといったら、していないじゃないですか。ずっと指摘されたにもかかわらず。初めに遊水地ありきで。県が初めに桜井に遊水地ありきという話をもう一つ言うと、上流部での先進例を示してくださいと言ってやっと出てきました。これはもう大分前に、この二つの地域のことについてはお話は伺っていました。調べてみると、私なんか個人的にいろいろなものがとてもうまくできているなと思うけれども、その後ろにもっと大きな遊水スペースがあることもあると思うんですけども、でも、湛水量は、私達が今提示されているものの10分の1ぐらい。そういう小さいものしかないじゃないですか。私達の提起されているものと匹敵するような先行例を示してくださいよと言っているのに、

あえて湛水量も面積も示さないで出すなんて最低じゃないですか、いくらなんだって。それは、この説明会に来ている人は少ないから、それ以外の人たちはごまかせるかもしれないけれども、それはいくら何だって作画的だだと思いますよ。だから、とても実験的な設備なんじゃないですか、全国的に。だからそれだけの賭けをするのだったら、きちんとした根拠が示されなきゃいけないし、手順を踏んでいなきゃいけないと思います。全然手順を踏んでいないでしょう。田んぼダムという一般的な調節から、定量的な調節が難しいとかいろいろそういう一般的なことだけでもって何も踏んでないじゃないですか。もうIT農業に本気で踏み込んでいく、市も一緒になって踏み込んでいくということになれば、市内だってそういうIT農業に踏み込んでいる企業だってある訳だから、いろいろ政策的な広がりだって出てくるんじゃないですか。防災組織をつくっていくという意味でも、その方がずっと田んぼダムへの協力の方がずっといいと思いますよ。遊水地で行政にお任せで、行政の方でどうなっているんだという、ただ行政を突き上げるだけのそういう防災じゃなくて、よほど地域を巻き込んで建設的だと思いますよ。だから、もうちょっと総合的に、初めに遊水地ありきでないことを考えて、後世に歴史的な検証に耐えるようなステップをちゃんと踏んでもらいたい。取りあえずこれをやって説明して、跡取りに困っているような人に、納得、指示、全然違う次元であることをごまかして、反対している人がいないかのように装っていくようなやり方で乗り切って、そして後世に誇れるような設備ができるんですか。私はそこは全然手順を踏んでいないと思います。

○住民F

ちょっといいですか。こういう議論はずっと今までの説明会の中でやってきましたよね。私もそういう中で、一つは今地権者として参加しているんですけども、その前は区の役員、区長をやって、台風19号の被害を見た時に、この問題は早急に具体的な対策を取らなきゃいけないということを強く感じたんですね。その時はまだ「流域治水」という言葉がよく分からなかったんですけども、その後のいろいろな動きの中で、建設事務所とかいろいろなところから説明を聞いた中で、基本的な考え方は理解できました。要は、いかにこの被害を少なくするかということですけども、それは、遊水地も一つの方法であり、田んぼダムも一つの方法であると私も思うんです。ただ、それが今の気候状況が昔と違って、昔は100年に一度、何十年に一度と言ったけれども、今そんなスパンじゃなくて、もしかしたら10年に一度、あるいは5年に一度、例えば線状降水帯みたいなやつが来れば、今まで我々が想像できなかった事態が、現に起きている訳ですね他の地域で。そういうふうにと考えると、この問題というのはあまり先送りできない問題だと私は思うんです。確かに今までいろいろな意見もあって、そういうのも参考になると思いますし、遊水地も実際には刈谷田川とかああいところで効果が上がっていることも事実ですよ、事実です。例えばこの遊水地に関して言えば、遊水地の条件が整って、いいですよ、住民合意ができて、地権者が合意していいですよということになれば、それでやるのは私は一つだと思うんです。田んぼダムは、すぐやればそれがいいということになればそれも一つの方法だと思うんですけども、問題は、今、田んぼダムについては、確かにそんなに議論されてこなかったと思うんですけども、ただそれとは別にして、今現実に進んでいるのは台風19号の被害を受けたこの三河川の改修工事で護岸工事を進めた。それを最優先にやったんですよ。その結果、千曲川に流れ込む流量が増えているということは、これもまた事実です。従って、これを田んぼダムにするから、じゃあそれまで工事はしないで、田んぼダムをやったらどうかということですが、タイミング的に時期的にはそんなに猶予はないんじゃないかと私は思うんですけども、皆さんはどういうふうにお考えになるんですか。例えば、田んぼダムをこれから改めて検討して、これ

から何年先になるか分かりませんが、そういう方向でも三河川を修理したものの対応というのはいまいくんですか。

●佐久建設事務所

すみません、ストレートにお答えができない部分もあるかもしれませんが、考え方だけ。まず、この遊水地のプロジェクトは、長野県、千曲川の上下流を含めて緊急治水プロジェクトという位置付けをしているので、まさに緊急であるという立ち位置でございます。

それから、田んぼダムについてもご説明がありました。この効果については、所見、それぞれ著明な方々もあるということは承知しております。ただそれが先程のように発生していくのを、流出抑制というところが、地域なり大きな面積で揃ってどのようにやるかという仕組み。それからもっと言えば畦の高さ、そういう組織づくりだとか、やり方だとかをこれから組み立てていかないと、やはり少し時間がかかると思います。これは有効な施策なので、これはやらずにということではなくて、おっしゃるように並行する。今、警察だとか、私どもの庁舎でやっているのは、雨水の貯留タンク、これは補助金を皆さんの方におあげしたりして、これも小さな積み重ねということで流域治水の一つとして取り組んでいるところです。だから、いずれの施策も全く否定している訳ではなくて、すみ分けというか、それぞれの役割をそれぞれに果たしていけたらいいねというところにあります。そんな説明でございます。

○住民F

そういうときは余裕があつて、これから田んぼダムに切り替えていけると皆さんが判断すれば、そういうふう提案してもらわないと話が進まないし、今言ったように、いろんな一定の危惧がある中で対策を取らなきゃいけないということになれば、田んぼダムもいけれども、今は取りあえず、先ず完全な全てがそれがいいとは限らないけれども、取りあえずこれでいきたいということだったら、そういうふう言ってもらわなきゃ困るし、その辺は皆さんの考え方がしっかりしないと、我々とすれば、田んぼダムでいいんだったら田んぼダムにしたらいんじゃないという気持ちにもなっちゃいますからね。その辺は皆さんがどういうふうに考えているかということをしっかり説明していただければと思います。私の考え方でいけば、確かにまだ50年100年ということをやったけれども、最近の災害はそんなもんじゃない。特に片貝川なんか本当に5年、10年、あそこは危ないです。そういうふう考えると、取りあえずは護岸をまず強化してやって、それで流れ込むものは多くなる訳だから、取りあえず流れ込んだものはどこかで一時的に溜められるのだったら溜めるという考え方はいいんじゃないかと私は思います。ただし問題は、そのときに地権者と住民の合意が必要だと。だからそういうふう考えれば、今までの議論はうんとやってきたわけで、構造も分かっていますよね。何が問題で、確かに維持管理は問題もあつて、これから皆さん議論する余地があると言っていますが、基本的には構造とか効果だとかというのは、私は今までの説明の中で大体理解できました。そういうふう考えると、田んぼダムじゃなくて、遊水地だけが全てではないという皆さんの考え方も分かった訳ですから、例えば遊水地ができた後も引き続きさらに、遊水地では足りないかも分からない、もしかしたら。さらにその次の策とすれば田んぼダムということも、これから十分今検討を進めていただければと思いますけれどもね。それで、こういう議論を今後もまだ続けるのですか。この準備会というのは、こういう議論をする場だったんですか。というふうに私の意見として。

●議長（佐久市）

先ず前回の質問に県の方から回答させてもらって、この準備会の趣旨にどう持っていくか

という話は最後にまたさせていただければと思います。

○住民G

私は経営者なんですけども息子・孫は一切これから引き継ぎません。そういう意味で遊水地を造ってもらうことに大賛成しますので、よろしくお願いします。

●議長（佐久市）

意見として承ります。どうぞ。

○住民H

ちょっと聞きたいんですけど、滑津川、田子川、谷川というのは、工事が全部終わったんですか。

●議長（佐久市）

三河川とも現在工事をやっている最中です。

○住民H

ここの工事が完全に終われば、流量が千曲川に流れる量が110万m3になるんだという計算式ですね。例えば、ここにこの川のところにそういう遊水地みたいなものを造るという計画はないんですか。

●佐久建設事務所

今お話の田子川、谷川、滑津川、それぞれに遊水地を造る予定はありません。それぞれは拡幅させていただいて、狭い部分を広げるという工事を今やらせていただいて、それも早期に完成する努力をしているところです。

○住民H

それを造る計画がないということは、そのまま河川がきれいになれば、当然呑み込む量も多くなるので、そのままストレートに千曲川に来て、だからこれだけのものが必要という形になりますよね。今までの議論では、例えばここにそれだけのものを流すんじゃなくて、まだ途中ならば、その上の方だってそういう計画も試してみてもいいんじゃないかなという意見です。そうすることによって、110万m3を溜めるだけの遊水地を必要としないという考え方もできるじゃないですか。流れてくる量が少ないのであれば。ただ、さらにここから臼田地区、さらに上の八千穂地区、小海地区というところの主流もありますよね。そういったところで、そういうことが今起きていないから何もやっていないかと思うんですけども、これからいつどこでそういうことが起きるか分からない時代になってきましたので、そうしたら、このエリアエリアで河川だけを直すのではなくて、そういう計画も取り入れていけばいいんじゃないかなと思うんですけども。それが手順ですよ。その辺はどうなんでしょうね。それは今後の課題だと思いますけれども。

●議長（佐久市）

遊水地の分散をした方が、より効果的にできたんじゃないのというご意見だと思うんですね。それについて次回でいいので、分散したときの効果とまとめたときのことでいいですね。それだけは最低限いただきたいと思いますのでお願いします。

●佐久建設事務所
分かりました。

○住民H

何でもかんでも千曲川へ全部流してきちゃうから、どんどんどんどん下流に行けば大きな災害になる。当然壊れたところは直すわけですから、直したところにそういうことも考えていければ、本流千曲川に流れる量が調整できるんじゃないですか。

●議長（佐久市）

他の方、いらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

○住民I

前回お話が出たことなんですが、断面図、ここにできた場合の断面図が住宅も入っているんですね、高さが。それについて、満水時にどのぐらいの感じになるのか知りたい、イメージが湧かないから。今の車屋さんがありますよね。あの屋根を越えるような周囲堤ができる訳ですけれども、満水時に住宅の高さからすると、どのぐらいまで貯まる設計になっていますか。前回示してくれると言っていたんですけども。

●佐久建設事務所

堤防の高さまではお示ししたんですが、水の高さがどれぐらいかという、堤防よりも若干余裕高を見ているので、その線を引いていないのをもしかしたらお示ししているの確認します。

○住民I

宅地との高さの差を知りたいんですね。イメージが湧かないから。

●佐久建設事務所

今の北桜井区の皆さんの宅地の標高と、溜める水の高さ。

○住民I

前回示してくれる、図面をつくってくれると言っていましたよね。

●佐久建設事務所

すみません、今日すぐに出せなくて。準備したいと思います。

●議長（佐久市）

すみません。私、前回記録を取って、事前に確認して突合せを全部してきたんですが、議事録が違っているかもしれませんので、もう一回確認させてもらって。

次に今回の議事録を送るときには、それも一緒につけて送っていただければと思います。

●佐久建設事務所

準備します。

○住民 J

嵩上げるんですか。

●佐久建設事務所

現堤防はつくり直しになって上がります。

○住民 J

流水の高さは、今の高さということ。

●佐久建設事務所

水を溜める高さがその堤防よりも少し下げた高さになるので、それは絵で示さないと分からないと思いますのですみません。今、現堤防の高さまでは図示してありますけれども、そこに水のラインを入れたいと思います。

●議長（佐久市）

他にいかがでしょうか。

○住民 I

今日実験映像を見させていただきましたけれども、実験映像は泥水テストと流木テストを分けて出したけれども、そういう想定ですか。

●佐久建設事務所

両方合わせたのもやっています。泥水だけにプラス木を入れて両方合わせたもので。

○住民 I

両方一遍に流していますか。

●佐久建設事務所

両方一遍というか、最初泥水の中から木が落ちてくるという。

○住民 I

分かりました。

●議長（佐久市）

他にありますか。

○住民 K

今回造るに当たって、31haの今の提案で行くと、約5,000万円ぐらい越えますよね。それは半永久的になおかつ維持費がかかるという計算になりますよね。今、先程の話じゃないですけども、日本という国はご存じのように、ほとんど山間地なんですよ。平があるところがほとんどないし、確かに佐久市だけ考えても長野県下でもお米が余っちゃっているんですよ。お米が余る安心感というのが、食料が37%とかそれしかない中でも、米があること自体が日本国民の安心感になっているわけですから、優良農地をこんなに潰しちゃっていいのかなと。なぜこんな優良農地を、半永久的に潰さなきゃならないというのは第一の疑問点です。

それぞれの地区は、皆さん言っているように、売れば売ってしまいたいというのが多いとお聞きしています。けれども、やはり農業後継者を育てる、若い人たちを育てるという意味でも、ここを潰しちゃっていいのかなというのは、私は優先されるべきで、地権者の生活を守るためにこの遊水地を造る訳ではないですから、その辺もやっぱりこれから10年先、100年先を見据えて、本当に何が必要なのかというのは、心の中に入れてもらいたと思います。

●議長（佐久市）

ご意見として伺っておきます。他に質問はありますか。よろしいですか。では、今後の進め方について。

●佐久建設事務所

中間で私、いろいろお話を申し上げましたけれども、今日こうやって項目立てをさせていただいていろいろなご意見を頂戴しました。土地の話、農業の在り方、それから元々公共事業はどうあるべきか、これいろいろ複雑でいろいろな視点でありますので、以前本会というか、協議会という名前で一回お示ししたかもしれませんが、できればその中で、それぞれの部門で少しご議論させていただくという機会をいただけないかと思えます。そのことによって、最初お話がありました地権者さんの皆さんとのお話も、その中でさせていただいたりということがより詳しくできると思うので、いつからというのはなかなか申し上げられないのですが、今日のご意見を賜って、お出ししなければいけないもの、不足なものが幾つかございますので、その点はまた佐久市さん、区長の皆さんとご相談をして、次の在り方というか、立てつけのほうを皆さんにお示しして参りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

●議長（佐久市）

今、県さんから今準備会でやっていますけれども、本会のほうに移って、今回の維持管理とか、不安な点など、部会という形で話を進めたいということがございます。そんな形で進めさせてもらってもよろしいですか。

○住民A

図が分からない。言っている意味。この準備会というのは、いつぐらいにどういう形で終わるんですか。次は、その協議会に移ったときに、分科会のようにするということですか。

●佐久建設事務所

後段の話。分科会のようにしたいということです。

○住民A

協議会を。

●佐久建設事務所

大きな協議会があって、その中に今いろいろお話があった、例えば土地単価という部会、名前は別にして、そこでそれぞれお話し合いをして、それでどういう方向かをお話しさせていただいて、本会は全部ありますので。

○住民A

準備会はいつ終わるんですか。

●佐久建設事務所

それで、これでご相談をまたさせていただこうと思うんですけども、佐久市さんと区長さん達に。だからもう一回3回目をやって、皆様にこういう立てつけにしますとお諮りをした方がいいのかというところもご相談させていただこうと思います。

○住民A

先に絵を描いて、これでどうでしょうかとやるべきじゃないんですかね。いちいち集まって皆さんの意見を聞いてどうですかじゃなくて、先に絵を描いておいて、これを提示して。

○住民L

こういうふうに考えていますけれども、いかがですかと提案してくれないと、どうですか、どうですかと投げかけたんじゃ前に進まないから、もうちょっと自分たちの考えもきちんと投げかけて、それに対してこちらが、ここは駄目だよと意見をもらわないと、形をまず描かなきゃ駄目だよ。良い悪いの絵はどうでもいいんだけど、描いてくれないと。

●佐久建設事務所

ですから、県からのお願いとすれば、今言うように立てつけをさせていただいてやっていきたいと。分かりました。

●議長（佐久市）

それを描いて次を1回開いていただくという形にしたいと。

●佐久建設事務所

分かりました。

○住民A

何でそんなことを言うかということ、令和2年から始まっているでしょう、地権者から始まって令和3年の9月ぐらいに住民説明会、今5年ですよ。丸2年以上たっているんですよ。これがずっと続いて行って、遊水地にするとなってもいつできるんやとなりますやん。これだけ水害が起こっているんだから、造るなら早く造らないと、やめるならやめる、これをはっきりせんと、さっきおっしゃったように、ありきありきで駄目じゃないですか。

○住民L

いつまでも真っ白な紙を投げないでくださいよ。色を着けて投げて、その上でどうするかというのを判断した方が早いから。そうしてくれないと、貴重な時間をただ使うだけですから。

●佐久建設事務所

分かりました。

○住民B

今、Fさんが線状降水帯という話が出ただけでも、佐久地区に48時間で、大体俺が知っ

ている限りは300mmぐらい降るとあるだよね災害が。自然災害が。300mm、400mm、500mmというシミュレーションはできるの。バーツと降ったときに、400mm降った場合、500mm降った場合、そうすれば要るか要らないか分かるじゃないですか。

●佐久建設事務所

すみません、知識が浅いので全てお答えできないのですが、線状降水帯はご存じのように、水蒸気をどれだけ供給できるかというエリアが何時間続くかということですよね。昔は、今のようによくゆる温暖化というか、そういうところの気候と違うときは、割と海岸沿いに起きるといのが多く知見でした。でも最近はその内陸部まで来ているというのが実態です。そこを、降るのかと言われるとなかなか予見できないところでございます。

●議長（佐久市）

そういうときに、この遊水地が活用できるか。それが200mmぐらい降った場合は入るぞとか、300mmなら入るぞとか、そういうことは予見できるかということです。

●佐久建設事務所

それは雨量強度を与えれば計算はできます。

○住民B

計算してみてもよ。

●佐久建設事務所

お時間をいただくようになりますが。

●議長（佐久市）

次回きちんと提示できるように私も一緒に関わりたいと思います。先ず今日の宿題の中で、今回出したこの紙と議事録、前回分、それはいつ頃できますか。

●佐久建設事務所

次回より前に。皆さんの住所は分かっているので郵送させていただきます。

○住民A

それがいつですか。

●佐久建設事務所

1週間いただいてもよろしいですか。

●議長（佐久市）

お願いします。それでは今日は閉じさせていただきます。ありがとうございます。